



高齢者の交通事故が増えています

県内の全交通事故に占める、高齢者事故の割合が約4割と高水準で推移しており、昨年の交通事故死者の約6割が高齢者となっています。以下のことに注意して、交通事故を防ぎましょう。

- ・ 道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう。
- ・ 信号は守りましょう。
- ・ 車の運転に不安を感じている方は
相談窓口#8080（シャープハレバレ）を活用しましょう。



サイン+サンクス運動にご協力を！



自動車は・・・

横断歩道は歩行者優先！
歩行者がいる場合は必ず停止しましょう。
これはマナーでなく、ルールです！



歩行者は・・・

横断歩道を渡る場合は左右を十分確認し、手を上げて、ドライバーに横断する意思（サイン）を明確に伝えましょう。
停止してくれたドライバーには「ありがとう（サンクス）」の気持ちを会釈などで伝えましょう。



警察官を騙る電話に注意！！

警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」などと電話を掛け、「資産を保護する」、「口座を調査する」などと言い、現金を振り込ませる手口の詐欺が増加しています。警察官がお金の振込依頼をすることは絶対にありません。

このような電話が来たときは、一旦電話を切り県警察「ちょっと確認電話」0120-508-878(これはわなや)へ相談を。